# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

# 事業名 教育支援センター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談係 電話番号:058-271-3328(直通)

E-mail: c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

571 千円 (前年度予算額:

571 千円)

#### <財源内訳>

(M1994-1194)									
				財	源	内	訳		
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入	寄附金	その他	県 債	般源
前年度	571	0	0	0	0	0	0	0	571
要求額	571	0	0	0	0	0	0	0	571
決定額									

### 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

高等学校の不登校の場合は、進級問題に対する不安が強いケースや中途退学に至るケース、無気力で引きこもりのような状態になってしまうケースも多い。しかし、従来、高校生を対象とした教育支援センターは設置されておらず、各学校や相談機関等で対応している現状があった。通室生は発達障がいや精神疾患など様々な背景があるため、支援内容は学習支援、創作活動や体験活動など、個別の対応が多くなっている。今後も学習支援や進路相談に加え、農業体験や調理体験等の体験活動を行い、不登校や引きこもり状態の改善のために、更に支援内容を充実させる必要がある。また、岐阜地区以外の地区でも集団での体験活動の講座等を実施し、各地区の支援体制の充実を図る必要がある。高等学校において、日常の教育活動として、教育相談担当や養護教諭が生徒への教育相談に当たることを基本としつつ、臨床心理士等から直接指導を受ける機会はスクールカウンセラー等活用事業等に限られる。スクールカウンセラーの勤務回数が限られている状況において、必要な時に随時、専門家に相談できる体制を充実させる必要がある。

#### (2) 事業内容

集団不適応を引き起こし、学校へ登校できなくなったり家庭に引きこもったりしている 高等学校段階の生徒等に対して、学校や家庭以外の居場所として、岐阜県総合教育セン ター内等の教育支援センターにおいて、生徒一人一人の心に寄り添いながら将来の社会的 自立に向けたきめ細かな支援を行う。

高等学校において必要な時に随時、教育支援センター内のスクールカウンセラーから専門的な助言を受けることができる未然防止体制を整え、より一層の教育相談機能の充実を図る。

就労支援や転学などについて外部機関と連携をとり、社会的自立に向けた支援を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県民のニーズに応じ、教育支援センターを整備し教育相談体制を充実させていくことは 重要であり、県負担は妥当。

### (4)類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

0 于不及切员	<u> </u>	
事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	62	事例相談 専門家によるスーパーバイズ 専門講師による特別体験講座
旅費	160	訪問相談・事例相談旅費
印刷製本費	100	リーフレット印刷料金
役務費	80	リーフレット郵送料金
会場費	10	体験活動会場借用料金
消耗品費	159	消耗品(定期刊行物、教室用教具、教室用教材)
備品購入費	0	
合計	571	

# 決定額の考え方

## 4 参 考 事 項

### (1) 各種計画での位置づけ

・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

⑧学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

### (2)国・他県の状況

全国で設置されている教育支援センターの中で、都道府県の設置数は2.1%の27教室であり、小中学生以外を受入対象としている施設は少ない。(令和元年5月13日文部科学省「教育支援センター(適応指導教室)に関する実態調査」結果より)

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事	耒
---------	---

■継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不登校の高校生等を対象とした教育支援センターにおいて自立支援を行うとともに、スクールカウンセラーという専門家による学校相談体制を整備し、高等学校におけるより一層の教育相談機能の充実を図ります。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R3年度 実績	R 4 年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
Gプレイス面接相 談、電話相談、出 張相談及び通室支 援回数	0	848	800	800	800	

## 〇指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、訪問相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動(教室外活動を含む)、進路相談等を、個別の状況に応じて行いました。 高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。
令和3年度	・本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、訪問相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動(教室外活動を含む)、進路相談等を、個別の状況に応じて行いました。 高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。 指標①目標:800 実績:848 達成率:106 %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標: 実績: 達成率: %

# 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

評価.

不登校やひきこもりが社会問題化しており、教育支援センターの整備や教育相談体制の充実は必要性が高くなっています。

3

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3:期待以上の成果あり

2:期待どおりの成果あり

1:期待どおりの成果が得られていない

0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

増加する不登校やひきこもりへの対応として、高等学校段階の生徒等を主な対象とした教育支援センターを整備することはとても有効です。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

適切な事業の実施により、効率化を図っています。

2

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

教育支援センターの環境や教材の整備をすすめ、より充実させるとともに、県内各高等学校や保護者、生徒に対して、教室利用及び支援内容についてより一層周知していく。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

教育支援センターでは、集団生活への適応や情緒の安定を図り、自立支援を行うとともに、高等学校において相談体制を整備し、より一層の教育相談機能の充実を図ります。各学校担当者とのネットワークをより確かなものとして、より早い段階での学校相談や支援を行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	